

釈文の訂正と追加(七)

奈良・山田寺跡(第五・一二・一三号)
やまだでら

1 所在地 奈良県桜井市山田

2 調査期間 一 第一次調査 一九七六年(昭51)四月～一〇月、二 第二次調査 一九七八年一月～七月、

三 第四次調査 一九八二年八月～一九八三年一月、四 第七次調査 一九八九年(平1)一〇月

～一九九〇年二月、五 第八次調査 一九九〇年

八月～十二月

3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4 調査担当者 一・二 代表 工藤圭章、三 代表 狩野 久

四・五 代表 牛川喜幸

5 遺跡の種類 寺院跡

6 遺跡の年代 飛鳥時代～鎌倉時代

7 木簡の釈文・内容

山田寺跡出土木簡については、本誌第五・一二・一三号において、

第四・七・八次調査出土分を報告した。その後、『山田寺発掘調査報告』(以下『報告』と略称)において、第一・二次調査で木簡が出土していた事実が公表され、既発表の木簡についても釈文の一部が変更された。本稿は『報告』刊行後の再調査成果も踏まえ、現段階での釈文を紹介する。以下、木簡出土遺構と点数を次数別に記す。

第一次調査では、塔東側に広がる一〇世紀のバラス敷から二点出土した。バラス敷は回廊内のほぼ全面に広がっており、厚さは〇・一～〇・二m。粘土・砂互層堆積A(一一世紀前半に東面回廊を倒壊させた土砂崩れの流入土)によって覆われる。

第二次調査では、金堂の東南隅近辺で、一二世紀後半の火災に伴う焼土層下から削屑二点が出土した。焼土層は金堂・塔の周辺に〇・四～〇・六mの厚さで堆積しており、この下には粘土・砂互層堆積Aがある。

第四次調査では、東面大垣東側の石組溝SD五三一の堆積土上層から一点、同下層から一点(釈読できず)、同溝より約二m東の暗灰色砂土(粘土・砂互層堆積Aに相当)中から一点、計三点出土した。SD五三一は東面大垣の約五m東にある南北石組溝で、伽藍東部の

基幹排水路として機能した。規模は内寸法で下幅約〇・八m深さ約〇・六〇・九m。先行する創建期の南北溝の堆積土を切っている。七世紀後半に掘削され、八世紀中頃には埋没した。

第七次調査では、南門の南方を流れる東西素掘り溝SD六一九から四八点(うち削屑四一点)出土した。同溝は山田寺創建時の整地よりも古い遺構で、七世紀前半から中頃まで機能した。規模は上幅四・四m以上、深さ約一・五m。正方位に対して東で北に約一二度振れる。これと同方位で、北側に掘立柱塀、南側に素掘り溝が並行する。二本の溝は道路(阿倍山田道の枝路もしくは迂回路)の南北両側溝、掘立柱塀は道路と北側の施設を区画するものであろう。木簡は北側溝SD六一九の北岸から集中的に出土した。

第八次調査では、宝蔵SB六六〇Bの基壇上面から一点(本誌第一三号②)、宝蔵西側雨落溝SD六六四Bから六点、宝蔵西北隅より北西約五mの地点で黒灰色粘質土(粘土・砂互層堆積Aに相当)から一点、計八点出土した。宝蔵基壇上では、他の収蔵品とともに散乱した状態であった。西側雨落溝では、瓦や建築部材などともに黒灰色粘質土に覆われていた。本来はいずれも宝蔵に収蔵されていたものが、宝蔵倒壊によって周辺に埋もれたのであろう。

一 第一次調査

(1) 

88×10×3 011

(2) 

88×11×2 011

(1)(2)はほぼ同一地点から出土した。法量・形状・材質ともにきわめてよく似ている。いずれも下端は二次的切断か。

二 第二次調査

(1) 

091

この他にも一点削屑が出土しているが、釈読できない。

三 第四次調査

溝SD五三一堆積土(上層)

(1) 

[第カ]

・ 

『負歴』

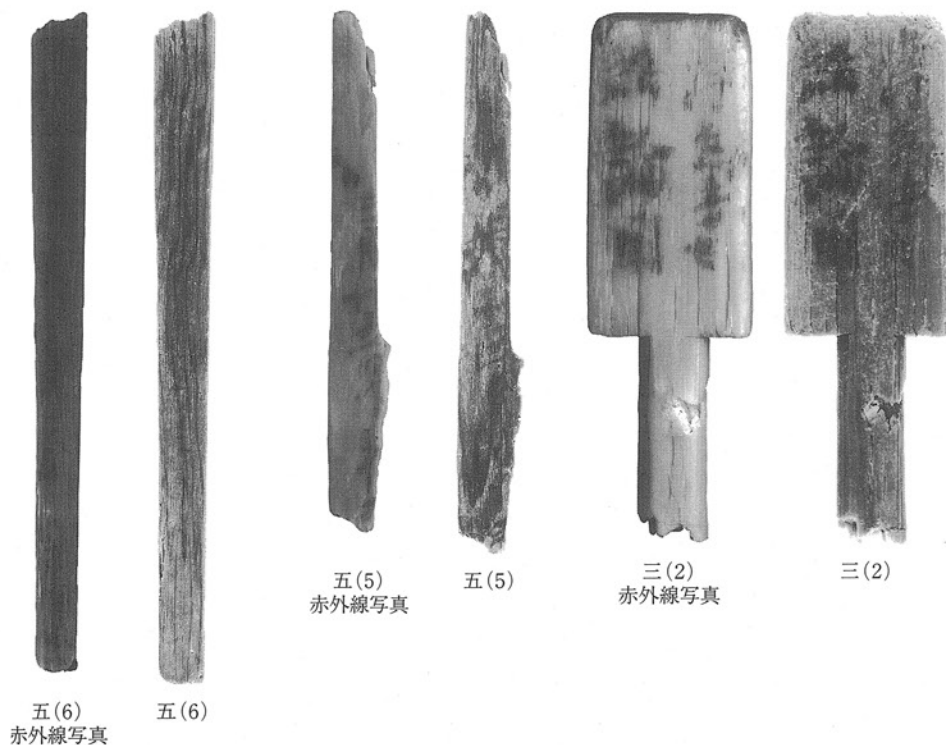
□ (左側面) (123)×(15)×3 081 5(1)

暗灰色砂土

(2) 「浄土寺
経論司

(72)×21×8 061 5(2)

(1)は上端折損、右側面割れ。一次墨書を削って二次的に墨書して



五 第八次調査

溝SD六四B

「城」字を連書する削屑は、残画から推定できるものも含めると八点ある。これらは全て材質と書体がよく似ており、同一の木簡から削り取られたものである可能性が高い。なお、(3)は本誌第一二号(5)(6)であるが、接合することが判明した。

(3)

〔城カ〕	〔城カ〕
□城	□城
□城	□城
□城	□城

 091 12 (5)(6)

(2) 城城城城 091 12 (4)

(1)

〔女身〕	□
・身	□
□	□
□	□

 〔為カ〕 (116)×39×3 065 12 (1)

(1) ・見悪悪

四 第七次調査

いる。表面最下部と左側面は一次墨書の削り残し。(2)は題籤軸の頭部。軸部下端は折損する。『報告』刊行後に赤外線デジタルカメラを用いて再検討した結果、「浄土寺」と釈読できた。「土」の字形は「土」である。なお、浄土寺とは山田寺の法号である。

L

L

13
(4)

□上□月
□□

(185) $\times (17) \times 4$ 081

三月廿五日下午□□

(149) $\times (18) \times 4$ 081

全
自
四
卷

(55) $\times (193) \times 4$ 081
$$(71) \times (485) \times 3 \quad 081 \quad 13(5)$$

□ □ □
□ □ □
□ 1 1 卷 □ 卷

13
(5)

雲々

卷

二、^{〔日〕}都維那龍

□ 四月十一日 尊

集論疏十卷以天平

□集論疏八卷以天平四月廿九日圓勝師借

☐ 二、☐ 検定☐

書名 次数	『報告』	木簡研究	
		旧号	本号
第1次	未載	未載	一(1)
	未載	未載	一(2)
第2次	未載	未載	二(1)
第4次	②	5号(1)	三(1)
	①	5号(2)	三(2)
第7次	③	12号(1)	四(1)
	④	12号(2)	*
	未載	12号(3)	*
	⑦	12号(4)	四(2)
	未載	12号(5)	四(3)
	⑥	12号(6)	
	⑤	12号(7)	*
	未載	12号(8)	*
	第8次	⑬	13号(1)
⑭		13号(2)	*
⑩		13号(3)	五(1)
⑪		13号(4)	五(2)
⑫		13号(5)	五(3)
⑧		未載	五(4)
⑨		未載	五(5)
	未載	未載	五(6)

(竹内 亮)

(7)は本誌第一三号および「報告」では宝蔵基壇上面出土としていたが、宝蔵の周囲をめぐり、北西方向に排出した雨落溝の下流にある位置から出土したものである。

(7) 日向寺□□二斗一升半□□〔同月九〕
同月白□□九斤之中八斤者昔日出分
□斤□

$$(221) \times 45 \times 9 \quad 019 \quad 13 \overline{1}$$